



NEWSLETTER



平成 26 年度第 3 号

子ども家庭部子ども育成課 2015.1.15

平成 27 年 4 月から 保育料が変わります。

■ 平成 26 年第 4 回市議会定例会において、「武蔵野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例」が賛成多数により可決されました。この利用者負担（保育料）は、平成 27 年 4 月より適用されます。

★【新保育料の主な内容】

- 新制度に移行する幼稚園及び認定こども園（1号認定児）の保育料を新設。
- 保育の標準時間認定保育料（最大11時間利用）と短時間認定保育料（最大8時間利用）を新設。保育短時間認定の保育料は、保育標準時間認定の保育料の11分の8とします。
- 兄弟姉妹の保育料減免（多子減免）を現行の所得階層に応じた減免率（30～70%減免）から、所得階層にかかわらず国基準額と同じ第2子50%減額、第3子以降を無料とします。
- 多子減免の対象となる児童を、現行の同一世帯から2人以上保育所を利用している場合だけでなく幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部等を利用している場合も対象とします。
- 保育料の算定は、所得税課税額から市町村民税課税額に変わります。そのため、平成27年4月からの保育料は平成26年度課税額（平成25年中の収入）、平成27年9月からは平成27年度課税額（平成26年中の収入）に基づき算定します。

★【新保育料】

- ※1号認定：お子さんが満3歳以上で、幼稚園等で教育を希望される場合
- ※2号認定：お子さんが満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所等で保育を希望される場合
- ※3号認定：お子さんが満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育所等で保育を希望される場合

【1号認定保育料】 幼稚園・認定こども園（1号認定児）の利用者負担額

単位：円

| 階層区分 | | 利用者負担の月額 |
|------|--------------------------------|----------|
| A | 生活保護世帯等 | 0 |
| B | 市町村民税非課税世帯（ひとり親世帯等） | 0 |
| | 市町村民税非課税世帯（ひとり親世帯等以外） | 9,100 |
| C | 市町村民税所得割額 77,100円以下（ひとり親世帯等） | 15,100 |
| | 市町村民税所得割額 77,100円以下（ひとり親世帯等以外） | 16,100 |
| D | 市町村民税所得割額 77,101円以上211,200円以下 | 20,500 |
| E | 市町村民税所得割額 211,201円以上 | 25,700 |

◎ 国による改定の動きは、詳細が分かり次第お知らせします。

※同一世帯に、保育所・幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部・情緒障害児短期治療施設通所部に入所又は児童発達支援もしくは医療型児童発達支援を利用している3歳児以上の児童又は小学校3年までの児童が2人以上いる場合、利用者負担の額は、最年長の児童（第1子）は上記利用者負担額の全額、その下の児童（第2子）は2分の1、第3子以降については無料になります。

ただし、第1子が成長して小学校4年以上になった場合は、それまで第2子だった児童を第1子とし、第3子以降順に繰り上がります。

【2・3号認定保育料】保育所・認定こども園(2・3号認定児)・家庭的保育事業等の利用者負担額別紙のとおり

※保育標準時間認定 該当事由：おおむね1月120時間以上の就労・就学・看護又は介護/出産/疾病/災害/虐待・DV

※保育短時間認定 該当事由：おおむね1月120時間未満で、1月48時間以上の就労・就学・看護又は介護/求職・育休

平成26年度の保育施策の動向についてお知らせします

■ 平成27年4月一斉入所・入園申込みの状況(1次受付)について

○平成26年11月7日～21日までの間に受付しました平成27年4月一斉入所・入園申込みの受付数(1次受付)は、速報値として1,018人としていましたが、最終的な1次受付件数は、1,028人となりました。

○2月中旬までに、申込者全員に認定証の交付及び利用調整結果を発送します。

○2次利用調整受付期間は、平成27年2月13日～19日(土日除く)となります。

| 年齢 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳・5歳 | 合計 |
|-------------------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 募集人数 (入所可能数) | 120 | 144 | 48 | 35 | 44 | 391 |
| 1次受付人数 (速報値) | 288 | 392 | 168 | 110 | 60 | 1,018 |
| 1次受付人数 (最終) | 290 | 394 | 171 | 115 | 58 | 1,028 |
| 1次受付人数 (H26.4) | 256 | 332 | 151 | 110 | 35 | 884 |
| 前年度比 | 34 | 62 | 20 | 5 | 23 | 144 |

※募集人数には、平成26年10月15日市報時点(弾力化分含まず)

受付人数は、平成27年1月6日時点での集計数(最終)

前年度は、平成26年4月一斉募集の一次申込み時点との比較

■ 新たな保育施設の設置状況について

武蔵野市では、増加する保育所待機児童の解消のため、平成27年4月に下記施設を新たに開設します。

☆「(仮称)中町すみれ保育園」(認証保育所)

平成27年4月開設に向け、現在工事中。(定員60名A型認証)

場所：武蔵野市中町2丁目5番5号クロフトコテージ 1階

定員：60名(0歳児15名、1歳児15名、2歳児15名、3歳児～5歳児15名)

事業者：株式会社 すみれ

■ ご意見ご質問は、子ども育成課(☎ 60-1854、午前8時30分～午後5時)までお寄せください。

■ ニュースレターは、今後 ホームページにも掲載していきます。

